

## 令和7年度 第2回伊勢原市男女共同参画推進委員会 会議録

〔事務局〕 人権・広聴相談課

〔開催日時〕 令和7年7月31日（木曜日）午後6時30分～午後8時25分

〔開催場所〕 伊勢原市役所 2階 2C会議室

〔出席者〕

（委員） 和田委員長、紫牟田副委員長、熊谷委員、中里委員、吉田委員、  
片伯部委員、石委員、仲田委員

8名

（事務局） 市民生活部長、人権・広聴相談課長、ほか2名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

〔配付資料〕

- 資料1 第1回会議における委員からの意見等と各課の対応
- 資料2 点検評価報告書（案）
- 資料3 目標値の達成状況（第1回会議後）
- 資料3（別紙） 目標値の達成状況（第1回会議後、担当委員以外の評価）
- 参考 各方針に共通の意見について（全体の評価方法について）
- 資料4 令和8年度に実施を検討している男女共同参画に対する市民意識調査について

《議事日程》

日程第1 開会

日程第2 議事

（1）第3次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について

ア 第1回会議の振り返り

イ 目標値の達成状況における委員会の評価（案）

ウ 男女共同参画推進委員会の意見（案）

（2）その他

ア 令和8年度に実施を検討している市民意識調査について

日程第3 閉会

## 《審議の経過》

### 日程第1 開会

【市民生活部長】 (あいさつ)

【人権・広聴相談課長】 本日の会議につきましては、「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」第2条第1項の規定に基づき公開で行い、後ほど会議録も公開いたします。議事に入る前に資料の確認を事務局からお願いします。

【事務局】 (資料の確認)

【人権・広聴相談課長】 よろしいでしょうか。

【委員全員】 (了承)

【委員長】 (あいさつ)

(以降、「伊勢原市男女共同参画推進委員会規則」第6条第1項に基づき、委員長が進行を行う。)

### 日程第2 議事

(1) 第3次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について

ア 第1回会議の振り返り

【委員長】 第1回会議の振り返りについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料1に基づいて、第1回会議での意見等に対する各課の対応について説明。なお、所管課対応の点検評価シートの内容についての説明はせず、資料を各自で確認する対応とした。)

- ・資料1の再確認事項について、意見の意図を提出した委員に確認し、所管課に共有し対応することとした。
- ・資料1及び資料2について、追加で意見・指摘等がある場合は、8月5日(火)までに事務局に提出するよう依頼した。

イ 目標値の達成状況における委員会の評価(案)

【委員長】 目標値の達成状況における委員会の評価(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料3及び資料3(別紙)に基づき、評価方法について説明)

- ・資料3は担当委員から提出された評価の一覧、資料3(別紙)は担当以外の委員から

提出された評価の一覧となっている。

- ・評価方法は、資料2の1ページに掲載している評価基準に沿って、令和5年度施策の点検評価同様、各目標の基準値をベースとした客観的な評価を依頼した。

【委員長】 今年度は担当者間で話し合いの時間を設けたいと思います。目標値の達成状況の評価と、次の委員会の意見について担当者間で齟齬があれば確認していただき、意見のすり合わせを行うため、先に事務局から説明していただきます。

#### ウ 男女共同参画推進委員会の意見（案）

【委員長】 男女共同参画推進委員会の意見（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 （資料2の7～9ページについて説明）

- ・参考配付した資料は、全体の評価方法についての意見をまとめたもの。報告書には掲載せず、次回の報告書に反映できるよう、所管課にも共有することを説明した。

【委員長】 各委員から提出された意見を取りまとめた委員会の意見（案）の提示がありました。担当された皆様の意見がベースとなっているとのことですので、ニュアンスがおかしい点や意見が反映されていない等の指摘があればお願いします。20分ほど時間を設けるので、担当者間で目標値の評価と委員会の意見についてディスカッションをお願いします。

欠席の方もいらっしゃるので、担当者が不在の場合は副委員長を含めて近くの方と調整するような形で対応をお願いしたいと思います。

【委員全員】 （了承）

【委員長】 途中で何か問題があれば、委員長または副委員長までお願いします。20分経過したら、ディスカッションの結果を共有して、評価や内容に関して、現時点での最終的なものを決めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

（20分間のディスカッション）

【委員長】 時間になりましたので、目標値の達成状況における委員会評価について、ディスカッションしていただいた結果をグループの代表の方に報告していただきたいです。報告に対して意見があれば受けます。まずは施策の方向1について、お願いします。

【委員】 1－（1）はC評価ですが、①参加者数と②意識変化で分けて評価できるのであれば、参加者数は基準値や目標値に達していないためC評価。一方で意識変化は目標値に達していないが85%に対して84%なのでB評価でも良いのではないかという意見もありました。

1－（2）は、運用開始が2025年ということなので、運用が開始されたことを理由にA評価をされた方がいる一方で、運用が開始されたばかりで何もできていないということも理由にC評価をされた方がいて、大きな乖離がありました。結局は、運用がこれから

始まりますが、ベースとなるものができたという点を評価して、一応基準のB評価という形にした方がよいのではないかと意見を取りまとめました。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。各グループからの報告を先に行い、最後に意見を伺いますので、施策の方向2について、お願いします。

【委員】 2-（1）は目標値が40%以上60%以下ということで、目標値は達成できていませんが、昨年の基準値を見ると元々目標よりも低いという基準もあるので、大枠はできているのではないかと考え、一応B評価としました。基準値とそんなに変わっていないと思います。

2-（2）はPTA会長が目標値を達成しており、消防団員も微増で目標値を達成できている一方で、自治会長は目標値が達成できていません。全員一致でB評価であることを踏まえ、真ん中を取ってB評価としました。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。続けて施策の方向3について、お願いします。

【委員】 どちらも全員一致でB評価でした。3-（1）であれば、基準値が2社、目標値が5社ですが2024年度の実績は2社なので、基準値を満たしているのでB評価です。

3-（2）に関しては、待機児童数なので0が一番良いわけですから、基準値の31人から減っているのがB評価としました。

【委員長】 続けて施策の方向4について、お願いします。

【委員】 施策の方向4も同じように考えると、4-（1）に関しては基準値が64人ということに対して実績としては満たしています。ただ、目標値には届いていないのでB評価。

4-（2）に関しても同じように基準値は満たしていますが、目標値をちょっと超えたところなのでB評価としました。別の方の御意見も見させていただいたのですが、今お伝えしたような内容から私たちは全部B評価と判断しました。

【委員長】 では施策の方向5について、お願いします。

【委員】 5-（1）は話し合いの結果、B評価となりました。基準値を元にして実績と比較し、子宮がんは基準値から下回っていますが、前立腺がんの方が上回っているということでB評価となっています。

5-（2）もB評価です。話し合いの中で目標値が累計で表記されていること、基準値がないという点がわかりにくいと意見がありました。実績の194人というのがちょっとわかりづらいということの話し合いがあり、累計ということもあるためこの評価としました。

施策の方向6については、基準値と目標値が2回に対して実績が3回となっているので、全員一致でA評価です。

【委員長】 では最後に施策の方向7について、お願いします。

【委員】 7－(1)は全員一致でA評価ですが、7－(2)はBとCで意見がありました。目標値の件数が25件とありますが、実績は12件です。これは、本人たちから申告がなければ改善できない部分だと思います。本人からの申告がなければ対応できないところもあるので、できているのではないかと考えB評価となっています。

【委員長】 ありがとうございます。ひとつおりの評価が出そろいましたが、ちょっとここは違うのではないかと、ここはどうですか等の意見がある方はいらっしゃいますか。

では、私からいいですか。最初に1－(2)の調査・研究体制の構築についてですが、実は何もやっていないですよ。なので、B評価はつけられないと私は思います。先ほど担当したグループより説明があり、この体制について、考え方やこういったことをやろうということだけは決まっていますが、実は何もやっていません。どういう研究をするかもやっていません。どういうアクションをとろうかの議論も進んでいません。結局、何をやって運用開始をしようとしているだけです。この第3次男女共同参画プランの策定時に提案したのは私ですが、事務局と議論をする機会もまだ設けていないし、何もやれていないのでC評価でお願いしたいと思います。

それから2－(1)について、これも先ほど言われていましたが、基準値に対して大体達成していないがB評価ではないかという、非常に優しい判定です。他のところが比較的基準値に対してとか目標値に対して到達していないものは、ほとんどがC評価なので2－(1)をB評価にしても良いのかと思うと、やはりC評価ではないかと私的にちょっと疑問に思っています。

【委員】 数値なので、やったかやらなかったかであれば、もちろんC評価ですが、さきほど言ったように、基準値の部分での努力というか、そもそもこの基準値と目標値は、それぞれの値があって決めているにも関わらず、目標がいつも高すぎます。プラスアルファで高めに決めていると思うという意見で一応我々は決めましたが、言われるように達成できた・できないで評価するなら、もちろんC評価です。

【委員長】 昨年からのフォーマットに変えて事務局と調整し、委員会で動いた意見が出た時に、結局、基準値はプランを策定した時に作った数値なので修正できないし、これをベースにして達成した・していないに対して評価するのが、今回のプラン全体の評価基準にもなっているので、前提を崩してはいけないベースとなっていると思います。なので、できた・できていないかで評価をした方が基本的には良いと思います。

【委員】 そうすると、数字のものに関しては誰が評価しても、なかなか達成していないので、もっと所管課は頑張ってくださいとしか、委員会として言えない。

【委員長】 今まではコロナ禍の中で、なかなか人が集められませんでした。こういうアクションがとれませんでした、という理由で意外と未達成の状態でもC評価をしています。今はだいぶ落ち着いてきているので、今年はまだギリギリだとしても、来年以降はもう少し頑張りたいという思いを込めて、ちょっと辛口評価でも良いのではないかと私は思いますが、みなさんの意見を私が決める訳にはいかないので、どうでしょうか。特に2－(1)について、それぞれ意見を言ってください。人権・広聴相談課が所管の研究体制も、事務局の方がどういうふうなここを捉えるかによると思います。

事務局の項目のところがなんとなく甘くついているよりは、ちょっと厳しい評価の方が良いのではないのでしょうか。

(委員長より委員会評価の再確認を行う。結果は下記のとおり。)

1 - (1) : C	1 - (2) : C
2 - (1) : C	2 - (2) : B
3 - (1) : B	3 - (2) : B
4 - (1) : B	4 - (2) : B
5 - (1) : B	5 - (2) : B
6 - (1) : A	
7 - (1) : A	7 - (2) : B

**【委員長】** 次は、男女共同参画推進委員会の意見についてです。ここの部分を変えて欲しいとかもう少し追記して欲しい、あるいは削った方が良いのではないか等、議論をされたと思うので、各担当の代表の方から説明、あるいはこの内容で良いという感じで報告してください。

(基本方針1から順に内容の確認を行った。なお、基本方針2は担当者欠席のため、最後に出席した委員で確認を行った。結果は下記のとおり。)

基本方針1 : 修正なし

基本方針2 : 2行目の「ライフスタイルに応じた～進める必要があります。」を  
「ライフスタイルに応じた柔軟で“暮らしやすく、暮らし続けられる”  
ための支援や環境づくりを進める事がが必要です。」に修正する。

基本方針3 : 修正なし

基本方針4 : 修正なし

基本方針5 : 修正なし

## (2) その他

**【委員長】** 議題3 その他について、事務局から何かありますか。

**【事務局】** 令和8年度に実施を検討している男女共同参画に対する市民意識調査について御説明させていただきます。

(資料4に基づいて、市民意識調査について説明)

**【委員長】** 市民意識調査に関連する支援は令和8年度、令和9年度の話なので、ちょっと先の話となりますが、委員の皆さん、これに関して現状で何か質問や意見があれば、お願いします。

**【委員】** 調査は2つやるということですか。

**【事務局】** 1つの調査票で人権についての部分、男女についての部分があり、それを合わせて約50問程度を想定しています。こちらの委員会では、男女についての質問内容につ

いて意見をいただきます。

【委員】 平成28年度に実施したものを基本としつつとありますが、それは質問内容に関してですか。

【事務局】 お見込みのとおりです。同じ内容でないと比較ができないので、同じ質問を想定しています。

【委員】 意識の変化を確認するためには同じような質問が必要ですが、何か新しい取組に関しての質問等を増やす予定はありますか。

【事務局】 あります。

【委員】 調査内容の精度がどれくらい今のニーズに合っているかということが重要です。

【委員長】 委員の皆様から、何かありますか。

【委員全員】 (特になし)

【委員長】 それでは、進行を事務局へお返しします。

【人権・広聴相談課長】 委員長、議事進行ありがとうございました。

### 日程第3 閉会

【人権・広聴相談課長】 それでは、最後に、閉会のあいさつを副委員長からお願いいたします。

【副委員長】 (あいさつ)

【人権・広聴相談課長】 以上で、第2回男女共同参画推進委員会を終了します。皆様、お疲れ様でした。